

玉川村「観光 PR 事業」業務委託プロポーザル実施要項

1. 事業目的

本業務では、玉川村のあらゆる観光事業（サイクルヴィレッジ、森の駅 yodge、乙な駅たまかわ、体験農業、アウトドア体験等）を全国に向けて発信するため、事業概要を商談対応用にまとめタリフ化した PR ツールを作成することにより、さらに情報発信の効果を高め、実際に多くの方に来村いただくことで、安心安全を認識いただき風評払拭を図ることを目的とする。

2. 委託内容

- (1) ①委託名 玉川村「観光 PR 事業」
- ②委託内容 別添 玉川村「観光 PR 事業」委託業務仕様書のとおり
- ③委託期間 契約締結の日から 2026 年 2 月 28 日まで
- ④委託額 1,100 千円以内（消費税及び地方消費税の額を含む。）

3. 参加資格

このプロポーザルに参加が可能な事業者は、次の条件を全て満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 本提示の日から選考までの間に、当村から玉川村指名停止等措置要領に基づく指名停止の処置を受けている期間がないこと。
- (3) 会社更生法第 17 条に基づき更正手続開始の申し立てがなされている事業者または民事再生法第 21 条に基づき再生手続開始の申し立てがなされている事業者（開始の決定がされたものを除く、）でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 1 項第 2 号の規定によるもの）、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しないものが経営、運営に関していないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納している者でないこと
- (6) 過去 5 年間で、地方自治体の発注する類似事業の業務を元請けで実施した実績を有すること。
- (7) 民法及び会社法に基づく単独の法人であること。なお、コンソーシアムで参加する場合には、代表者とされる者が契約手続きを行う窓口となること。

4. 参加申込書等の提出

参加資格を満たし、本プロポーザルに参加する意思のある者は、次の必要書類を提出すること。なお、提出がない場合、本プロポーザルへの参加を認めない。

- (1) 提出期限

2025 年 4 月 25 日（金）17 時まで（郵送又は持参）

※郵送による提出：封筒の表に「玉川村「観光 PR 事業」業務委託プロポーザル参加申込書在中」と朱書きすること。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日（祝除く）の 9 時～17 時。

(2) 提出物（各 1 部）

- ・参加申込書（様式 2）
- ・会社の概要がわかる資料（パンフレット可）（任意様式）
- ・実績調書（様式 3）
- ・地方自治体が発注した類似業務の実績・成果がわかる資料（任意様式）

※過去 5 年程度の中で、地方創生関連の交付金を活用した事業や観光 PR に係る事業の実績など報告すべきと判断する内容

5. 質問等の受付

本実施要項及び仕様書等の内容について不明な点が生じた場合は、下記へ質問すること。

(1) 受付期限

2025 年 5 月 2 日（金）17 時まで

(2) 提出方法

質問書（様式 1）により、電子メールでのみ受け付ける。

E mail : kikaku@vill.tamakawa.fukushima.jp

※件名に「観光 PR 事業」業務委託プロポーザルに関するものと記載すること。

(3) 質問の回答方法

個別回答。ただし、必要に応じてホームページ上で公開する。

6. 企画提案書等の提出

参加申込書等提出後、企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

2025 年 5 月 9 日（金）17 時まで（郵送又は持参）

※郵送による提出：封筒の表に「玉川村「観光 PR 事業」業務委託プロポーザル企画提案書在中」と朱書きすること。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日（祝除く）の 9 時～17 時。

(2) 提出書類

様式は任意とする。但し、日本工業規格 A 4 版又は A 3 版とする。

① 企画提案書：原本 1 部、写し 6 部

次の事項についての提案を含めることとする。

- 業務の取り組み方針
- 業務の進め方
- 業務内容への提案
- 実施体制：管理担当者、主担当者を明記する
- 業務スケジュール

②見積書（事業経費積算書含む）：原本 1 部、写し 6 部

※企画提案書は、仕様書の委託業務内容を記載している各業務が、円滑かつ着実に遂行できる具体的な内容で提案すること。

7. 提出先

〒963-6392

福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9 玉川村役場企画政策課 宛

※参加申込後に提案を辞退する場合は、辞退届（様式4）を提出すること。

8. 企画提案書の審査並びに電子メール等による質疑応答

提出された企画提案書の審査を実施する。なお、提案内容に不明な点等があった場合には、電子メール等により質疑応答を行う。

（1）審査期間

2025年5月12日（月）から16日（金）まで

9. 審査

（1）審査方法

提案された企画提案書等の内容を審査基準により審査し、提案及び質疑応答の内容を総合的に判断し、契約候補者を選定する。

（2）評価視点

別紙の採点基準表を参照。

（3）選考結果の通知・公表

2025年5月19日（月）以降

審査の結果については、審査対象事業者すべてに文書にて通知する。なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

10. 契約締結

（1）審査により決定した契約相手方候補と、詳細な業務の内容及び契約条件について、協議、合意したのちに契約を締結する。

（2）契約金額は協議結果に基づき仕様書の変更を検討し、これに基づき改めて見積書を徴収し決定する。なお、見積金額は上限金額を超えないものとする。

11. 本事業の日程

内 容	日 程
募集開始	2025年4月16日（水）
参加申込書等の提出〆切	2025年4月25日（金）
質問の受付〆切	2025年5月2日（金）
企画提案書等の提出〆切	2025年5月9日（金）
審査	2025年5月12日（月）～ 5月16日（金）
選考結果の通知・公表	2025年5月19日（月）以降

1 2. 担当部署

本プロポーザルに関する質問、提出書類等の受付は下記とおりとす。

担 当：玉川村役場企画政策課

所在地：〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9番地

電 話：0247-57-4628（直通）

F A X：0247-57-3952

E-Mail：kikaku@vill.tamakawa.fukushima.jp

(別表) 審査基準及び配点

(・各審査評価項目に対し、評価ごとの配点は「極めて良好 5 点、良好 4 点、普通 3 点、やや不十分 1 点、不十分 0 点」とする。

審査評価項目		配点	評価のポイント
業務の理解度	事業の目的、主旨の理解度等	10	全体の目的、主旨を理解した提案がされているか。
			本業務の目的を理解した上で、仕様書に記載する業務内容を網羅しているか。
応募者の実施体制	過去に類似業務の実績、専門知識・経験	10	過去 5 年程度の中で、地方創生関連の交付金を活用した事業や観光 PR に係る事業の遂行実績があるか。
	業務実施体制	10	業務を適切かつ確実に執行できる能力（体制、経営基盤、人材等）、必要となる専門家等のネットワークが示された体制を提案しているか
企画提案書の内容	BtoBイベント出展PR事業	20	イベント出展について、村観光を県外観光事業者に向けて広く PR するため、県外のイベント（商談会等）へ出展し来村者数を確保できる内容となっているか。
			商談用タリフ作成について、サイクルヴィレッジ等の体験詳細やスケジュール、施設情報等をタリフへ落とし込み 2 パターン提案されているか。
		20	イベント出展時に PR する観光事業者数について、確実に実現できる提案となっているか。
			必要に応じて、関係者との連携がとれる提案となっているか。
	効果測定	10	各業務について、定量的に効果を測定できる提案がなされているか。
スケジュール	業務計画の的確性	10	具体的で適切なスケジュールが示されているか。
見積価格	見積額の妥当性	10	提案内容に沿った適切な見積額となっているか。

(様式 1)

質 問 書

年 月 日

事業名： 玉川村「観光 PR 事業」

項 目	質 問 内 容

※ 記入欄が不足するときは、複写して作成してください。

〈質問者〉

商号又は名称	
部 署	
担 当 者	
電 話	
回答書の返信先	

(様式2)

参 加 申 込 書

年 月 日

玉 川 村 長 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

玉川村「観光 PR 事業」業務委託プロポーザル実施要項に関するプロポーザルに参加したいので申し込みます。下記の内容は事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 参加資格について

内 容	チェック欄
地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない	☐ はい ☐ いいえ
本提示の日から選考日までの間に、当村から玉川村指名停止等措置要領に基づく指名停止の措置を受けている期間がない	☐ はい ☐ いいえ
会社更生法第17条に基づき更生手続開始の申し立てがなされている事業者または民事再生法第21条に基づき再生手続開始の申し立てがなされている事業者（開始の決定がされた者を除く。）でない	☐ はい ☐ いいえ
暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号の規定によるもの）、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないものが経営、運営に関していない	☐ はい ☐ いいえ
過去5年間の中で、地方自治体の発注する下記の業務を元請けで実施した実績を有する（様式3） 1）地域創生関連の交付金を活用した事業の実績 2）観光PRに係る事業の実績	☐ はい ☐ いいえ

2. 今後の連絡先

(所属) (役職) (担当者名)

(住所) 〒 -

(電話番号) (FAX 番号)

(電子メール)

(様式3)

実 績 調 書

過去5年間の中で、地方自治体の発注する下記の業務を元請けで実施した業務実績について

- 1) 地域創生関連の交付金を活用した事業の実績
- 2) 観光PRに係る事業の実績

1) 地域創生 関連の 交付金 を活用 した事 業の実 績	業 務 名	
	契 約 金 額	千円
	履 行 期 間	～
	発 注 機 関 名	
	業 務 の 概 要	
	業務実施における 特 徴 的 な 事 項	
2) 観 光PR に係る 事業の 実績	業 務 名	
	契 約 金 額	千円
	履 行 期 間	～
	発 注 機 関 名	
	業 務 の 概 要	
	業務実施における 特 徴 的 な 事 項	

(様式4)

辞 退 届

年 月 日

玉 川 村 長 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

年 月 日付で参加申し込みをしました玉川村「観光 PR 事業」業務委託プロポーザル実施要項に関するプロポーザルについて、辞退いたしたくお届けします。